



新規機能「電子交付申込み機能」のお知らせ

平素より投信インターネットサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2024年12月26日（木）より、投信インターネットサービスによる取引報告書等の電子交付申込み機能を追加します。

以下に、機能の概要等について、ご案内いたします。

今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

機能概要

● 特徴

信用金庫の窓口へ来店することなく、投信インターネットサービスからお客様ご自身で報告書等の電子交付^(注1)の申込みが可能となる機能です。

注1. 以下の報告書等を郵送による送付から投信インターネットサービスによる電子交付に変更することで、同サービス上での閲覧を可能とするサービスです。

なお、本サービスの詳細については、当金庫ホームページ（投信インターネットサービスのページ）に掲載する「電子交付サービス」取扱規定にてご確認ください。（本申込みにあたり、本規定のご確認は必須となります。）

＜対象の報告書等＞

- | | |
|----------------|----------------|
| ・取引報告書 | ・取引残高報告書 |
| ・分配金償還金、再投資報告書 | ・特定口座お振込代金のご案内 |
| ・特定口座からの払出し通知書 | ・運用報告書 |
| ・特定口座年間取引報告書 | ・上場株式配当等の支払通知書 |

● お申込み可能時間

平日、休日問わずサービス時間帯であれば、いつでも電子交付のお申込みが可能です。^(注2)

注2. 平日の8：00～17：30以外の時間帯は予約受付となります。

サービス開始日

2024年12月26日（木） 7：00 ～

操作方法（例：スマートフォン画面）

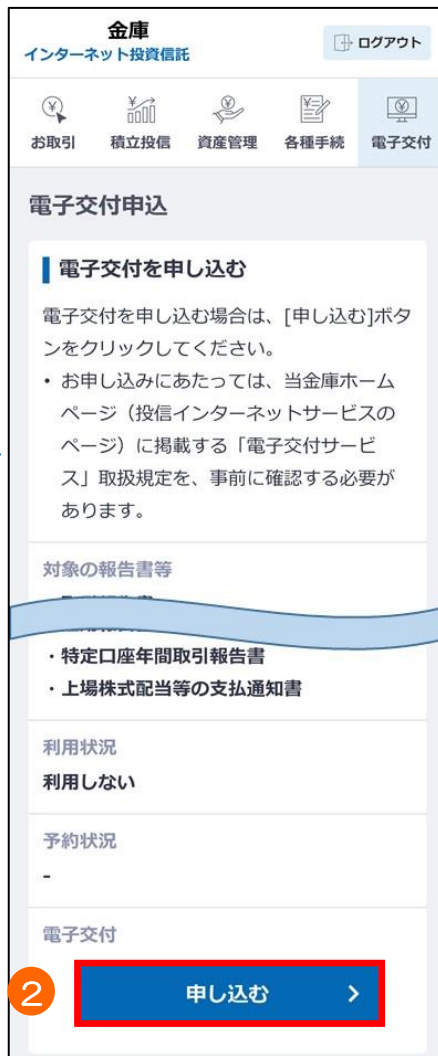
<手順①>

メニューバーにある「電子交付申込」ボタンをタップします。



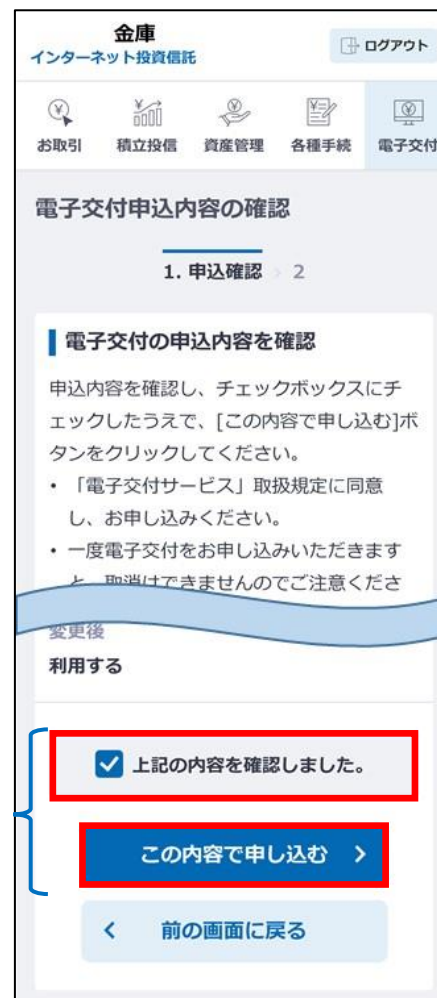
<手順②>

ホームページにある電子交付の取扱内容を確認のうえ、「申し込む」ボタンをタップします。



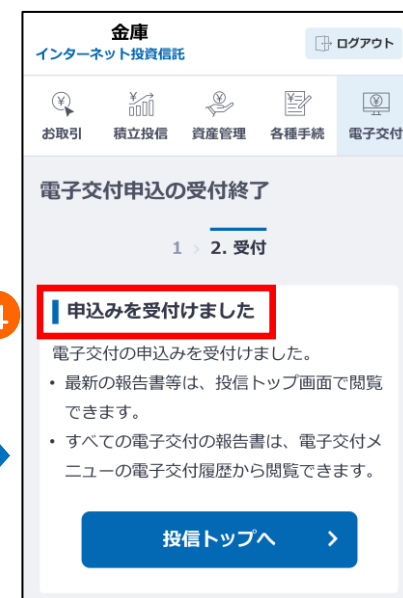
<手順③>

申込内容を確認のうえ、「上記の内容を確認しました。」をチェックします。そのうえで、「この内容で申し込む」ボタンをタップします。



<手順④>

以下の画面が表示され、お申込みが終了します。



千葉信用金庫